

平成30年9月11日  
 東日本高速道路株式会社  
 東北支社山形管理事務所

## E48 山形自動車道・E13 東北中央自動車道 山形JCT夜間通行止めの実施

NEXCO東日本山形管理事務所(山形県山形市)は、E48 山形自動車道・E13 東北中央自動車道 山形ジャンクション(JCT)において、標識の更新工事及び損傷した舗装の補修工事等のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事です。交通量の減少する夜間に通行止めを実施するなど、お客さまへのご迷惑を最小限とするよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 通行止め区間
  - ①山形自動車道 山形JCT 山形自動車道→東北中央自動車道方面
  - ②山形自動車道 山形JCT 東北中央自動車道→山形自動車道方面
 【別添資料—1】
- 通行止め期間
  - ①平成30年10月9日(火)～10月11日(木)の3夜間  
 (予備日:平成30年10月12日(金))
  - ②平成30年10月15日(月)～10月17日(水)の3夜間  
 (予備日:平成30年10月18日(木)～10月19日(金))

【規制カレンダー】  
 平成30年 10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
		①夜間通行止予定				①予備日
14	15	16	17	18	19	20
		②夜間通行止予定				②予備日
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- 通行止め時間 毎夜20:00から翌6:00

4. 迂回路 国道13号、国道112号、県道23号【別添資料-2】

5. 工事内容 標識の更新工事及び損傷した舗装の補修工事等を行います。

【舗装の損傷状況および施工イメージ図】  
舗装面が損傷している箇所の補修等を実施

舗装の損傷状況図



施工イメージ図



【標識更新工事イメージ図】  
高速道路ナンバリングのため標識更新工事を実施

変更前



変更後



6. 通行止めに伴う乗継料金調整について【別添資料-3】

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

○乗り継ぎ可能な料金所

①平成30年10月9日(火)～10月11日(木)の3夜間

(山形自動車道から東北中央自動車道へ向かうランプ通行止め時)

流出IC:山形自動車道 山形北IC、寒河江IC

再流入IC:東北中央自動車道 山形中央IC、天童IC

②平成30年10月15日(月)～10月17日(水)の3夜間

(東北中央自動車道から山形自動車道に向かうランプ通行止め時)

流出IC:東北中央自動車道 山形中央IC、天童IC

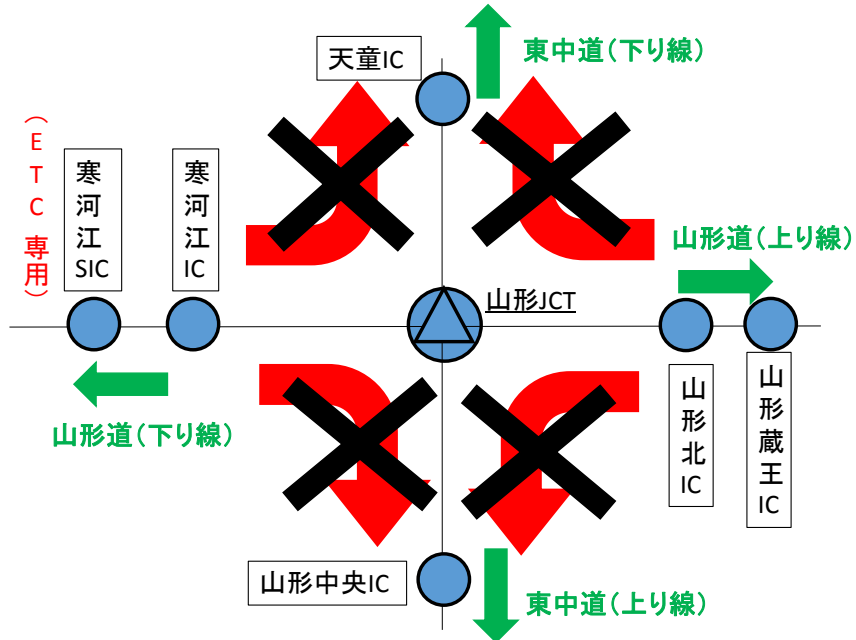
再流入IC:山形自動車道 関沢IC、山形蔵王IC、山形北IC、寒河江IC、寒河江SIC、西川IC

7. お客様窓口

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)  
0570-024-024 または 03-5338-7524
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)  
山形局 023-685-1620
- ・(公財)日本道路交通情報センター  
050-3369-6606(山形情報)

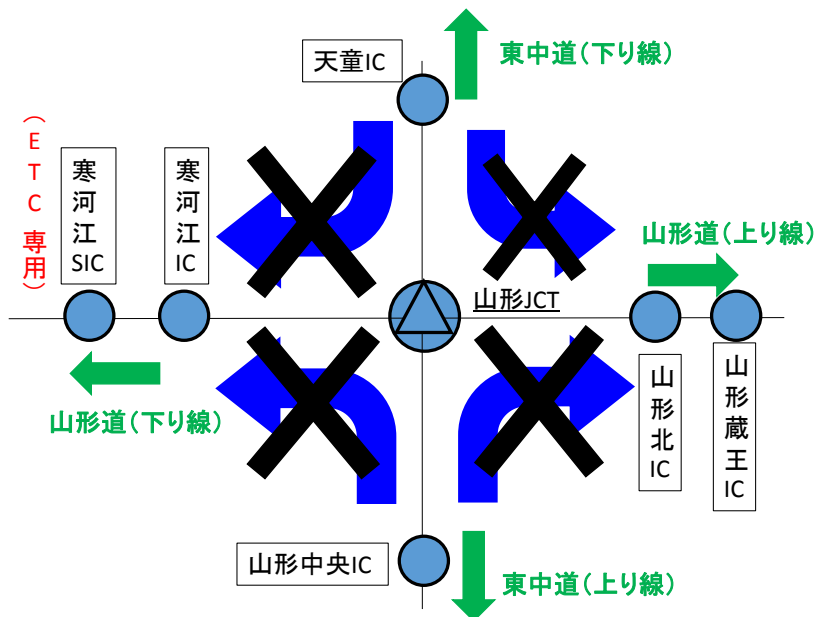
【通行止め区間】

- ① 平成30年10月9日(火)～10月11日(木)の3夜間  
(山形自動車道から東北中央自動車道へ向かうランプ)



- 注1. 山形自動車道の直進は可能です。
- 注2. 山形自動車道から東北中央自動車道へは行けません。

- ② 平成30年10月15日(月)～10月17日(水)の3夜間  
(東北中央自動車道から山形自動車道に向かうランプ)



- 注1. 東北中央自動車道の直進は可能です。
- 注2. 東北中央自動車道から山形自動車道へは行けません。

【迂回路図】

- ① 平成30年10月9日(火)～10月11日(木)の3夜間  
 (山形自動車道から東北中央自動車道へ向かうランプ通行止め時)



- ② 平成30年10月15日(月)～10月17日(水)の3夜間  
 (東北中央自動車道から山形自動車道に向かうランプ通行止め時)

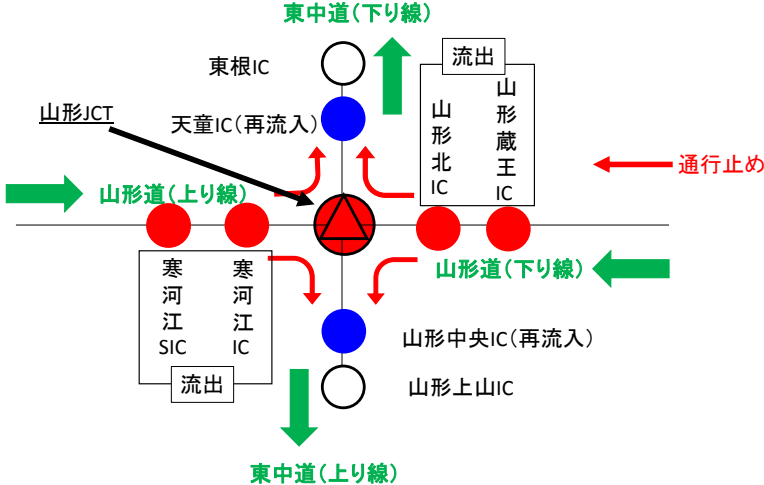


地理院地図(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路株が加工

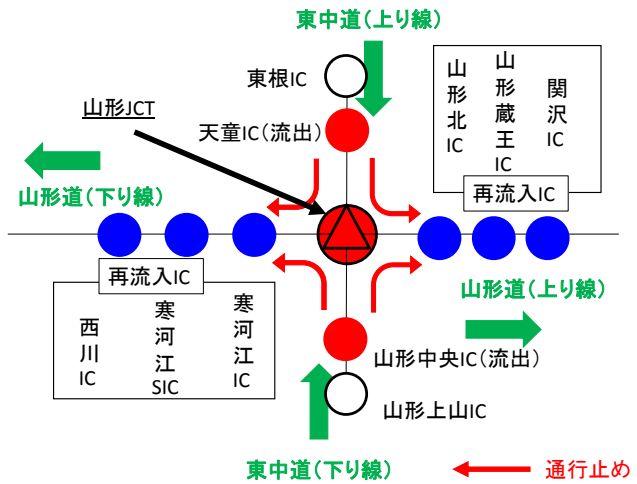
	《本線を通行した場合》	《迂回路を通行した場合》
寒河江IC⇄天童IC	14.7km(所要時間12分)	6.8km(所要時間12分)
天童IC⇄山形北IC	14.0km(所要時間12分)	10.3km(所要時間17分)
山形北⇄山形中央IC	11.8km(所要時間10分)	8.3km(所要時間21分)
山形中央⇄寒河江IC	12.4km(所要時間10分)	13.2km(所要時間23分)

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

- ① 平成30年10月9日(火)～10月11日(木)の3夜間  
(山形自動車道から東北中央自動車道へ向かうランプ通行止め時)



- ② 平成30年10月15日(月)～10月17日(水)の3夜間  
(東北中央自動車道から山形自動車道に向かうランプ通行止め時)



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません。)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。  
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。